令和3年度 第1回 日野市教育委員会臨時会議事録要旨

令和3年(2021年)4月24日

日野市教育委員会

令和3年度第1回日野市教育委員会臨時会

開催日時 令和3年(2021年)4月24日(土)

11時34分~12時14分

506会議室 開催場所

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 髙木 健夫

> 委 広 員 西田 敦子 委 員 真野

委 員 桜子 東

議事録署名委員 委 員 髙木 健夫

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登

> 教育部参事 中田 秀幸 教育部参事 谷川 拓也

(兼経・教育支援センター長)

庶 務 課 長 伊藤 浩一 学校課長 久保田博之 発達·教育支援課 萩原 美和子 107活用教育推進室長 青木 真一郎

統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 ・なし

1

庶務課庶務係長 馬場 康二 書記

別紙のとおり 議事内容

この議事録は事実に相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

議事録署名

教育良

議事内容

協議事項

第1号

「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について

[米田教育長]

ただいまから、令和3年度第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名は、髙木委員にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項1件です。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

「村田教育部長」

令和3年4月1日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたので、御紹介申し上げます。

教育部参事・中田でございます。

[中田教育部参事]

中田でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

発達・教育支援課長・萩原でございます。

「発達・教育支援課長]

萩原でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

「米田教育長]

新任の説明員の方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

協議事項第1号・「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について、事務局より説明をお願いいたします。

○協議事項第1号 「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」 及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」 について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書、1ページを御覧ください。協議事項第1号「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について御説明いたします。

令和3年4月23日、政府は、東京、大阪、京都、兵庫の4都府県を対象に、4月25日から5月11日までを期間として、緊急事態宣言の発令を決定いたしました。現在、日野市立幼稚園・小学校・中学校では、感染リスクをできるだけ低減し、かけがえのない学びと、人と人とのつながりを大切にした活動を進め、子供たちの学びと育ちを支える教育

活動を継続していくことなどを学校運営の基本方針として教育活動を行っております。

今回の緊急事態宣言発令の決定などを受けて、今後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動、及び緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について御協議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今回のこの協議の結果につきましては、本日、午後3時から開催予定の日野市特 措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案し、市としての対応を決定いたします。

私からの説明は以上でございます。

[村田教育部長]

私からも、少し経過を補足させていただきます。

まず、東京都における緊急事態措置等の概略でございます。令和3年4月23日に発出 されたものでございます。

区域につきましては都内全域、期間につきましては令和3年4月25日、日曜日から5月11日、火曜日までとなっております。

実施内容の概要でございますが、都民向けとして、日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛要請、また、事業者向けといたしまして、施設の使用停止、休業の要請、施設の使用制限、営業時間短縮の要請、催物、イベント等の開催制限などがございます。

東京都の緊急事態措置を受けまして、東京都の教育委員会から区市町村の教育委員会に、 当日、4月23日に通知をいただいてございます。「緊急事態宣言下における新型コロナウ イルス感染症対策の一層の徹底について(依頼)」という通知になってございます。

こちらの内容の概略を御説明させていただきます。

区市町村の教育委員会に対しての依頼事項といたしまして、まず、文部科学省の通知も 踏まえ、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続していただきますよう、お願いいた します。

次に、これまで以上の危機感を持って感染対策を一層徹底すること。

児童・生徒等の体調が悪いときは休養させるなど、保護者の皆様にも周知をすること。

1人1台端末を活用して、様々な工夫でオンラインの取組を進めるとともに、感染不安 や感染予防により登校できない児童・生徒等に対するオンライン等を活用した個別の対応 についても、改めて特段の配慮をお願いされたところでございます。

また、感染対策の一層の徹底について、都立学校宛てに通知をしましたので、参考に情報提供ということがございます。なお、高校生は、地域をまたいで広範囲に通学しており、自主的な活動も多いことなどから、都立高校等に限って分散登校や部活動の中止などを実施することとなってございます。

補足は以上でございます。

[谷川教育部参事]

それでは私から、国の緊急事態宣言発令に伴いまして、東京都の通知、国からの通知を 踏まえまして、事務局から今後の対応について提案をさせていただきたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

それでは、資料を御覧ください。

今回、東京都では、緊急事態宣言発令下ということで通知が届いておりますけれども、

事務局といたしましては、緊急事態宣言に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動と、 緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、併せて提案させ ていただきたいと考えております。

この理由といたしましては、1つは、これまでの東京都の通知、それから国の構成を見ましても、これまで、まん延防止等重点措置に伴う日野市の対策と大きな変更がなかったということ、もう1点は変異ウイルスの流行は急速には収束しない可能性がある。それから、前回のように緊急事態宣言が延長されたというところも踏まえまして、当面の間、緊急事態宣言が解除された後の教育活動についても、学校に対して見通しを持っていただくようにということでの提案でございます。

それでは、変更点等について御説明をさせていただきたいと思います。基本的には、これまで日野市が示しておりました「まん延防止等重点措置の適用に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」をベースにしております。

では、変更点について御説明をさせていただきます。

まず、学校運営の基本方針についてでございますが、変異ウイルスの流行が報道されております。変異ウイルスは、若年層、若い子供たちにも流行する、感染しているという報道があります。また、急速な感染が広がるというようなことも報道されておりますので、「幼児・児童・生徒が安心して登園・登校できるよう」という文言を入れさせていただき、学校として安全、安心な学校づくりをさらに進めていただきたいという願いを持っております。

続きまして、学校運営の基本方針、丸の4つ目でございますが、「コロナ禍で積み上げてきた知識・経験を生かして、自ら考え、自ら判断し、自ら行動することで、よりよい教育活動を創造する」という文言を加えさせていただいております。この内容につきましては、これまでコロナ禍の中で様々な経験をさせていただきました。できなかった行事があったり、それから、できなかった行事の代替行事として、新たな価値を子供たちと創造してつくるという様々な経験をしてきました。新型コロナウイルスと向き合う中で、学校、子供たち、保護者、地域がそれぞれ自ら考え、判断し、行動していただくことが、これからもますます大切になるのではないかという思いから、この文言を加えさせていただいております。

これが基本方針となってまいります。

続きまして、学習指導、生活指導面について触れさせていただきたいと思います。

まず、学習指導でございますが、緊急事態宣言が発令されまして、(2)学習指導について、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~『学校の新しい様式』~」、2020年12月3日に示されたものでございますが、そこに示された、「感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は、行わない」とさせていただきます。

しかしながら、緊急事態宣言が解除された後の感染症対策を講じても、なお飛沫感染が高い可能性が高い学習活動につきましては、可能な限り感染症を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討してまいりたいと考えております。宣言が解除された後につきましても、当面の間は感染リスクが高いことも想定されますので、そのとき、

そのときで判断し、適切な教育活動を進めていきたいと考えております。

続いて、部活動についてでございますが、部活動につきましては「日野市における部活動に関する方針」に基づいた活動を加えさせていただきました。要は、活動時間、活動場所については、まず新型コロナウイルスの感染症対策マニュアルに基づくのは基本でございますが、それに併せて部活動に関する方針に従った活動を行っていただきたいと考えております。

これから、今年度はオリンピック・パラリンピックが行われる関係がありまして、中体連等が主催する大会等が前倒しで行われることになります。ちょうど緊急事態宣言が発令期間中にも、地区大会ですとか、都大会が予定されている種目があるということでございますので、できるだけ子供たちは参加をさせていきたいと考えております。併せて、例えば大会に合わせた練習試合ですとか、それもできるだけ感染リスクを低減した形で参加できる機会を設けていただきたいと考えております。逆に、地区大会、都大会がないものにつきましては、当面の間、校内だけの活動に控えていただきたいということも考えております。

続きまして、学校行事についてでございます。学校行事につきましては、これまでの方 向性と大きく変更はございません。

ただ、5月につきましては、小学校では第5学年を対象としました八ヶ岳の移動教室が計画をされております。これにつきましては、宿泊をさせていただきます小金井市の施設の動向がまだ明らかではないということもありますので、別途、通知をもって学校には連絡をさせていただきたいと考えております。

また、5月8日からでございますが、学校公開に合わせて選べる学校制度に伴う学校説明会が予定されております。ただ、この期間については、保護者の方が一度にたくさん集合するとかいうことはちょっと控えたい、それから、できるだけ学校を訪問される方の人数も抑えたいということもありますので、学校に相談させていただきまして、この期間の学校での説明会、公開を延期させていただきたいと考えております。特に、小学校1年生を対象にした学校公開等になりますと、なかなか連絡がつかないということも、保護者の方に連絡をつけるのが難しいということもありますので、延期をできるだけ早めに学校に連絡して周知をさせていただき、6月に改めて学校公開や説明会を設定していただくよう、お願いをしていきたいと考えております。これについても、別途、通知をもって連絡をさせていただきたいと考えております。

学校行事については、これまでの方向性と大きく変更はございません。

最後になりますが、5番、資料の最後のページになります。これまでコロナ禍によって、 感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒の方がいらっしゃいます。この方については、オンラインを活用して授業に参加する機会を学校には設けていただきたいと考えております。なお、その際には、できるだけ双方向で児童・生徒が授業に参加できるよう、 学校のほうで工夫をしていただきたいと考えております。教室の中で、40名の児童・生徒を対象に授業、相手にしながら、オンラインで子供たちへの対応というのもなかなか難しいところはあると思いますので、学校でも無理がない範囲で、保護者の方と連携を取っていただきながら、子供たち全員が授業に参加できるような形を工夫していただきたいと 考えております。

それから、今後につきましても、全ての児童・生徒がオンラインを活用して学習活動を 進めることができるように、学校の体制を整えていくということは当然でございますが、 子供たち自身のICTリテラシーを高めていくように、学校でも教育活動を改めて工夫し ていただくようにお願いしていきたいと考えております。

こういうところで変更をさせていただきました。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

「東委員]

御説明ありがとうございました。

学校が行事として予定していたもので、今回のことで実施が難しくなったもの、先ほど 学校公開や学校説明会はお話しいただいたんですが、それ以外にあったり、その対策、ど うするかということも教えていただけたらと思います。

「谷川教育部参事]

まず、大きなものとしては、5月中に運動会がございますが、運動会は5月29日、最後の土曜日に予定されておりますが、ここについてはまだ少し時間があるということ、それから主に校内での対応、連絡等が速やかにできるということもありますので、比較的、臨機応変に対応できるところがございます。ですから、学校とは連携を取りまして、感染状況ですとか、保護者の方の状況とかを踏まえまして、判断を適切にしていっていただきたいと考えております。

あと、小学校では遠足等を多く予定されているところでございますが、遠足につきましては、やはり公共交通機関を利用した場合、不特定多数の方と接触する機会がありますので、そちらについては学校が既に見直しを進めているところです。ただ、バス等を利用する場合で、さらに見学地等が受入れ可能であるとか、感染リスクが低いところについては、今、学校では実施の方向で検討しているという報告をいただいております。

ただ、緊急事態宣言が実際に発令されましたので、今後、改めて学校ではこういった行 事については検討を進めていくと考えております。

大きな行事としては、当面はそういった形になると思います。

以上でございます。

「米田教育長]

どうぞ、質問がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。 では、御意見をお願いいたします。

[髙木委員]

ただいま説明いただきました緊急事態宣言の発令に伴う、それから解除後の教育活動の 概要について、全般的に賛成ということで意見を述べさせていただきたいと思います。

御存じのように、コロナの感染状態がもう、昨年からですから1年半近く、長期化して おりますし、また、緊急事態宣言も3回目ともなると、子供たちも含めて、かなり慣れっ こになってきてしまっているかと思います。ただ一方では、宣言が発令をされますと、非常に教育活動、学校活動についても制限が大きくなってくるというところで、正直、心配しているところがあります。ただいまの説明を聞くと、今回のまん延防止等重点措置との大きな違いはないということで説明を聞いているわけですけれども、変異ウイルス等の拡散等もあって、子供たちにとってもまだまだ安心できない、予断を許さない状態が続くかと考えております。

そこで、今回、基本方針で提起されましたけれども、この長く及んできたコロナ禍の中で、いろいろ得てきた、積み重ねてきた知見を生かして、子供たち、あるいは保護者、地域の皆さんにも主体的な行動をするような認識が示されているわけですが、それらを大いに生かしていただきたいとも思います。宣言の中で、あまり受け身になっても非常にまずいと思います。児童・生徒の心身の安全ですとか、健康を維持しながら、非常に厳しい中ではありますけれども、なかなか伸び伸びとはいかないかもしれませんけれども、自由闊達な学習活動、あるいは運動等ができる環境の整備を進めるべきだと考えております。ぜひ皆さんと力を合わせて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

「米田教育長]

御意見をお願いいたします。お願いいたします。

[真野委員]

私も、今、御説明いただきました「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の内容に賛成の立場から、少しお話をさせていただきたいと思います。

今回、説明がございましたが、緊急事態宣言が発令されて、期間が終えたからといって、 すぐにかなり環境が変わるかというと、そうでもないことを視野に入れて、解除後の内容 も踏まえて、ある意味では長期戦という形での捉え方でまとめている、そういった内容に ついて、まずは賛成をしたいと思います。その上で、今回、書かれている内容で、特に心 配されている変異株に対応するためということでは、基本的なこれまでの感染対策を改め て、さらに徹底をしていくという形で書かれておりますので、この点も大切なポイントか と思います。

もう1点ですが、今回、感染予防や感染不安によって登校できない児童・生徒の対応について、この4月から1人1台の端末が活用できる環境が整ってきたということも踏まえて、一歩踏み込んでオンラインを活用しての、学びを止めない、そういう対応についても書いていただいております。そういう観点から、今回の内容については賛成をしたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いいたします。はい、お願いいたします。

「東委員〕

私も、今、御説明いただいた学校運営の基本方針、とても日野市らしいという思いで賛成です。

今回、定めた中で、やはり部活動について何点か気をつけなければいけないとは思っています。基本的には活動を停止しないというところで、大会に向けた練習も含めて、大会に参加することも含め、保護者とともにちゃんと話合いをして、同意を得て、きちんと連絡を取れるような状態を構築しておいていただければと思います。もちろん、児童・生徒の体調管理を徹底することは大切なことですけれども、何か急変したときに連絡が取れる体制をぜひつくっておいてください。

今回、一応、学校の中から子供・子供感染がなく、改めて家庭に周知をお願いします。 このコロナ禍で、家庭のせいにするというような言い方ではなくて、学校とともに、家庭 と一緒に、学校の安全の空間をつくりましょうというようなメッセージが出せればと思っ ています。

併せて、新しく4月から、C4thのHome&Schoolが各学校に入ったと思うんですけれども、学校もアナウンスを始めて、保護者の登録も始まっているところかと思うので、その辺りもフォローしていただいて、いつ何どきでも連絡が取れるような体制を整えていただけたらと思います。

学校行事についてです。学校行事については、先日も文部科学省からきちんと定義づけていただいて、学校行事が子供たちにとってとても大切なものですよと、学校生活に秩序や変化を与えてくれるものですよということをうたってくださっています。今回のことで延期を余儀なくされてしまうものなどもあって、その経験した子供たちは、昨年度も長い間、延期や中止を経験している子供たちなので、また駄目なのか、また駄目なのかという気持ちになってしまっているのをどう変えるかが大切だと思っています。基本方針の4番目で、今までの知識、経験を生かして、自ら考えて、自ら判断して、自ら行動することで、自分の中に落とし込んで、納得するところまでもっていくことを子供たちの中で経験させてあげたいと思うので、ぜひよろしくお願いします。

最後になりますが、何度もこの場でも言ってきているオンラインに関しては、新年度で ばたばたしているところかとは思いますが、子供たちも、先生たちも、まずは機器に慣れ るところから、触ってみて、始めてみて、これから一歩進んでいくことを期待しています。 以上です。

[西田委員]

今回の教育活動の方針について、基本的に賛成です。今回は、緊急事態宣言解除後も含めた幼稚園・小学校・中学校の教育活動の方針となっています。これは、教育活動を見通すことができて、単発的な方針ではなくて継続的な方針として受け止めることができて、とてもいいと思いました。

次に、基本方針ですが、基本方針の1つ目に、今までの基本方針を踏まえて感染拡大防止方策を実施して、教育活動を継続しますとなっています。「学びを止めない」方針がしっかりと打ち出されており、大変力強く思いました。

また、4つ目のところですが、皆さんおっしゃっているのと同じように、私も賛成です。 3月の終わりに、中学校の校長先生とお話をする機会がありました。そのときに、「コロナ 禍の中で生徒たちはいろいろなことを考えて、いろいろなことをやってみて、やはりそれ なりに悩んだりもあったし、喜びもあった。そうした中で生徒はとても成長しました」と、 とても力強くおっしゃった、その言葉が忘れられません。このコロナの中で、本当に不自由で、マイナス面もたくさんありましたけれども、その中で、一つ一つ積み上げてきたいろいろな知恵とか経験というのは、それは生徒に限らず、先生にも、保護者にも、また地域の人にもあったと思うんです。そういうものを生かしながら、人がこう言うからとか、政府がこう言うからではなくて、自分で考えて、どう行動したらよいのか判断して、そして行動していく。これをしていくことがとても大事だと思うんですね。それをここで掲げたことはとてもいいことだと思います。

そのほかに、幼児・児童・生徒等に対する指導、また、家庭における感染対策の依頼、 教職員等の健康管理の徹底など、今までと大きく変わるところがなく賛成です。

オンラインを活用した学習活動について、項目を新しく置きました。学校での授業を見せていただいたときに、やはり感染予防、感染が不安で学校に来られないお子さんに対して、オンラインを使って授業を流して、伝えていたんですね。時々、先生はお子さんと話をしており、こういう使い方があるのだと、私も非常に新鮮な気持ちで見せていただきました。これからも、引き続き感染が不安等々で登校できないお子さんがいると思います。オンラインを活用して、先生方は大変だと思いますけれども、授業に参加できるような工夫をしていただいて、子供たち一人一人の学びを止めない、学びを継続する、温かい手だてを考えていきたいと思います。

本当にこのコロナが長く続いて、子供たちの中にいろいろな思いが渦巻いていると思うんですね。でも、伸びやかに、すくすく育ってほしいと、それはもう切に思いますので、 そのために教育委員会は万全の協力をしていきたいと強く思っております。

以上です。

[米田教育長]

ありがとうございました。

私も、子供たち、子供というのは、希望に燃えて毎日を過ごすという存在だと思います。 そのことが、この中で最大限に保障されるような、そういうことに努力をしていきたいと 思います。各委員の皆様、お話をされました。まずは、やはりこの中でみんなで培ってき た知識、経験を、さらに次の段階に向けてみんなで考え合って、行動していくことが大事 かと思います。我々が今、付き合っているウイルスは賢く変異をしていく手ごわい相手か と思います。ある意味、そこを超えていくためには、各委員の皆様がおっしゃっていただ いた、やはり考えて、そして行動してということだと思うんです。

改めて委員のお話を聞きながら、「令和3年度教育委員会主要事業について」の中の自治、 行政の力を育む、その中に記されています、大切なことはみんなで話し合い、自分たちで 考え、みんなが満たされていく活動を育んでいく。まずは、身の回りのみんなということ だと思います。ただ、そのみんなというのは、自分の家族の中でリスクを抱えている人が いる、そういう御家庭がある。それから、仕事をしている人の中で、言わばそういうリス クと付き合いながら、毎日、頑張っている人たちがいる。自分はその中の存在なのだとい う、世の中と結び付きながら、その世の中という意味でみんなが満たされていく、そうい うことを考え、活動を生み出していくということが大事かと思います。

昨年の9月から、子供たちと先生たちが一生懸命いろいろな新しい取組をされていまし

た。そのとき改めて思ったのは、これだけこういう活動があれば、ウイルスの賢い変異を 超えて、もっと人間らしい社会ができていくかと感じた次第です。改めてこの時期に、「緊 急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除 後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について、今、ここで議論されていること を基に、さらに努力をしていきたいと思います。

ほかに、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の15時から、特措法本部会議が開催される予定です。教育委員会としては、今、協議したことを提案して、本部決定となりましたら、速やかに専決をさせていただいて、取組をしていきたいと思います。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、令和3年度第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会12時14分